ともにつくろう　みんなの夢大地

さらべつ ぎかい

発行／更別村議会　　編集／議会運営委員会

９月12日、ふるさと館で第73回更別村敬老会が開催されました。この日は、今年度満75歳を迎える方など108人の方が出席。式典後の会食では、大正琴サークルの演奏やゲスト「コッペ＆サッチー」さんの歌と踊りで盛り上がり、楽しい一時を過ごしました。

賑やかに健康と長寿を祝う

2025
11
Vol.194

■ 第３回定例会、審議結果　Ｐ２～５
■ 一般質問～１人の議員が登壇　Ｐ６～７
■ 委員会レポート、意見書を提出　Ｐ８～９
■ 議会報告会・住民懇談会のお知らせほか　Ｐ 10

第３回定例会

一般会計決算の認定は採決に
賛成6 反対1

令和６年度各会計決算を認定

令和７年第３回定例会は、９月９日から18日までの10日間の会期で行われました。

開会日の９日は、報告１件、人事案１件、条例の改正など議案７件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算が審議されました。また、一般会計ほか特別会計決算の認定については、９日、11日、16日の3日間にわたり審議されました。

最終日の17日は、意見書案４件が審議されるとともに、議員1名が一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

9月9日審議分

■報告

▼令和６年度財政の健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告

本村の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や財政再生の必要性等を判断する各指標について、令和６年度決算においては健全段階と判定された旨の内容が、議会に対して報告されました。

■任命同意

▼教育委員会委員の任命同意

教育委員の任期満了に伴い、次の方の任命に同意しました。なお、任期は令和11年９月30日までの４年間です。

佐藤　正範　氏（再任）

■条例の改正

▼議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定

公職選挙法施行令の改正により、選挙運動用ビラ及びポスターの公営に要する経費に係る限度額が改正されたことから、関係する条文を改めるものです。

▼職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院規則の改正に伴い国家公務員において、仕事と生活の両立支援制度が利用しやすい勤務環境の整備が図られたことから、関連する条文を改めるものです。

▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員に準じて部分休業制度の拡充が図られたことから、所要の改正を行うものです。

規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

各組合に加入する一部団体の脱退に伴う規約の変更について、議会の議決を要するものです。

動産の買入

▼学校給食センター厨房機器の購入

建設中の学校給食センターで使用する厨房機器を購入するため、㈱ヤマジョウと売買契約を締結するものです。

○契約額　1億283万9千円

建設が進む学校給食センター

▼学校給食センター調理用具等の購入

同じく学校給食センターで使用する調理用具等を購入するため、㈱ヤマジョウと売買契約を締結するものです。

○契約額　823万9千円

補正予算

▼一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

一般会計では、認定こども園どんぐり保育園の定員超過に伴う給付費減算分に係る補助金を追加する補正予算案が提案されました。

これに対し複数の議員から、定員超過による狭あいの状況や隣接する更別幼稚園との施設のあり方等を懸念する質疑があり、村は「検討する時期に来ている」との認識を示しました。

このほか提案された一般会計並びに4特別会計の補正予算案は、それぞれ原案どおり可決されました。

9月9・11・16日審議分

決算認定

▼令和6年度 決算認定

・一般会計

・国民健康保険特別会計（事業勘定・診療施設勘定）

・後期高齢者医療事業特別会計

・介護保険事業特別会計（事業勘定・サービス事業勘定）

・簡易水道事業特別会計

・公共下水道事業特別会計

令和6年度における一般会計並びに5特別会計の歳入歳出決算書が、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見書を付して提出され、3日間にわたり審議を行いました。

質疑の終了後、一般会計歳入歳出決算の討論において、斎藤議員から認定に反対する討論が行われましたが、起立採決の結果、賛成多数により認定されました。また各特別会計の決算は、全て認定されました。

討　論　（発言は要約しています）

原案に反対

●斎藤議員～スーパービレッジ（ＳＶ）構想の財源である企業版ふるさと納税（寄附金）は、予算 6,500万円に対して決算額は半分以下の 3,091万円にとどまった。国の補助金を受けた事業の縮小は困難で、一般財源からの歳出が増加した。前年度の経過も同様で、不確実な寄附金をその年度の事業に充てることが問題。健全な予算編成を促す意味で、決算を不認定（反対）とする。

原案に賛成

●尾立議員～ＳＶ事業について、村民からの批判や事業の説明不足、情報公開の必要性等の懸念を一般質問等を通して訴えてきた。１年を振り返り、情報公開面での努力が垣間見られるようになったので、認定（賛成）する。

●髙木議員～計画が甘いとの指摘であるが、今後の事業精査が大切。予算審議時に事業計画と予算の討論を行い未来に向かうべきであり、決算を認定する。

■　補正予算の内訳　■

（単位：万円）

第３回定例会			補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計（第4号）			2億247	77億1,925	・繰越金の確定に伴う財政調整基金積立金の追加 ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業の新規採択に伴う補助金の追加
特別会計	国保会計	事業勘定（第2号）	37	5億9,263	・当初賦課確定による国保税現年分の追加（歳入）
	介護保険	事業勘定（第2号）	835	4億4,777	・給付費の精算に伴う過年度過誤納還付金の追加
	簡易水道事業（第2号）		203	2億9,941	・資産額確定に伴う構築物減価償却費の増額
	公共下水道事業（第2号）		20	3億4,459	・資産額確定に伴う構築物減価償却費の増額

■　令和６年度各会計決算　■

会　計　区　分			歳入（万円）	歳出（万円）	歳出の増減率（前年度比）
一般会計			69億2,723	67億0,950	＋6.1%
特別会計	国保会計	事業勘定	6億0,756	6億0,726	＋6.8%
		診療施設勘定	3億8,636	3億8,626	△28.5%
	後期高齢者医療事業		6,307	6,285	＋5.5%
	介護保険	事業勘定	4億3,250	4億2,419	＋4.9%
		サービス事業勘定	226	209	△5.3%
合　計			84億1,898	81億9,215	＋3.7%

企業会計	簡易水道	収益的収支	1億5,866	1億6,615	＋8.8%
		資本的収支	1億4,720	1億4,948	＋0.8%
	下水道	収益的収支	1億6,360	2億0,001	＋10.8%
		資本的収支	1億1,167	1億0,359	＋5.1%

¥議会の審議の結果、決算を「不認定」とした場合でも、執行済の予算は無効にはなりません。一方で自治体の首長は、地方自治法の規定により、不認定を踏まえて必要な措置を講じたときは、議会への報告とともに内容の公表が義務付けられています。

■　各種財政指標　■

	R4	R5	R6
財政力指数（3か年平均）	0.270	0.260	0.250
公債費負担比率	18.2	15.1	14.2
実質公債費比率	7.6	6.4	5.2
経常収支比率	77.8	73.5	71.4

¥村の財政力（自主財源の割合）を示す「財政力指数」は、低下傾向となっています。一方、村財政に占める公債費（借入金の返済額）の割合を示す「公債費負担比率」及び「実質公債費比率」、また財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」の各指標は改善され、健全な財政状況であることが示されています。

一般会計

基金（貯金）の推移　〈単位：億円〉

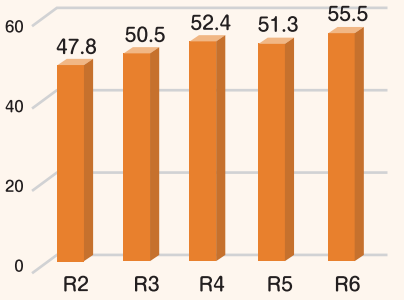

地方債（借金）の推移

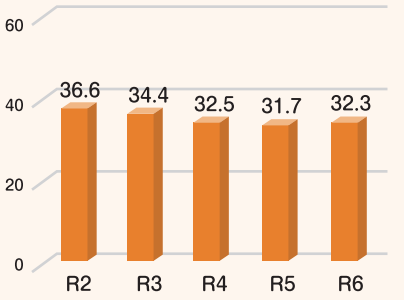

■　監査委員の審査意見　■

監査委員は、毎会計年度、村の決算が正しく行われているかを審査し、村長に意見書を提出します。村長は、決算書に監査委員の意見書を付けて、議会に提出し、認定を受けることになります。

＜意見書（審査結果）の概要＞

令和６年度一般会計ほか３特別会計の歳入歳出決算に関し、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金管理運用状況調に基づき審査を行うとともに、２つの公営企業会計決算に関し、決算報告書、財務諸表、事業報告書等に基づき審査を行った結果、計数に誤りは認められなかった。

また、健全な財政運営に努めるとともに、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。

第３回定例会　審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	髙木 修一	審議結果
報告	令和６年度財政の健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件	-	-	-	-	-	-	-	報告済
議案	教育委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	北海道市町村総合事務組合規約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和７年度一般会計補正予算（第４号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和７年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和７年度介護保険事業特別会計補正予算（第２号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和７年度簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和７年度公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定	令和６年度一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	×	○	○	○	○	認定議決
	令和６年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	認定議決
	令和６年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	認定議決
	令和６年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	認定議決
	令和６年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	認定議決
	令和６年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	認定議決
意見書	地方財政の充実・強化に関する意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

一般質問

１人の議員が１項目を質問

■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長等）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をただすことです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は１人90分以内、質問回数は１項目３回までとしています。

＊議会広報では、１回目の内容のみ答弁を要約して掲載しています。
詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネル）、または会議録をご覧ください。

動画はこちら

ページ	質　問　事　項	質問議員	
7	ヒグマから住民を守るための対策等について	荻原　　正	9/17

ヒグマから住民を守るための対策等について

村長―『鳥獣被害実施隊』と連携し、住民の安全を守る取り組みを進める

荻原議員

荻原議員　全国的に熊の出没による人的な被害や農作物への被害が報道されている中、北海道でも連日のようにヒグマによる深刻な事案が立て続けに発生しており、特に福島町では新聞配達中の男性がヒグマに襲われ、死亡するという痛ましい事故も起こってしまいました。日常生活の中で発生したこの悲劇は他人事では済まされず、本村においても頻繁に「熊の出没情報」が防災無線等で放送されている中、村民の命をヒグマから守るために、住民に浸透した慎重な対策が必要であると考えます。

　ヒグマから住民を守るための体制づくり、情報提供の在り方、今後の安全対策等について以下の内容について村長のお考えをお伺い致します。

1．村内におけるヒグマの目撃状況と捕獲状況、及び農作物等への被害状況について直近５年間の現状はどのようになっているのか。又、徒歩で登下校中等の子どもたちをヒグマ被害から守るための対策について。

2．更別村猟友会における会員数の推移や会員の高齢化、過年度と比べた出役回数の状況、及び他町村と比較した報酬額はどのようになっているのか。又、出役する場合の村との連携方法や後継者育成のための支援策、並びに駆除後の鳥獣処理に対する支援体制について。

3．村民に対する情報発信については防災無線等によりスピード感を持って行っているが、デジタル化を進める本村においては、目撃情報と同時に熊の位置が確認できる「グーグルマップ」等を利用した、瞬時の地図情報の提供がより有効であると考えるが対応する考えはないか。

村長　ヒグマについては、管内においても毎日のように新聞に出没情報が掲載され、本村においても目撃や農作物食害の痕跡など、情報が寄せられています。村では令和２年から条例に基づく「鳥獣被害実施隊」を組織し、被害防止計画に定める対策を進めていますが、対象鳥獣の増加等に伴い捕獲等件数も増加の一途をたどっているところです。

　質問の一つ目、（ヒグマの目撃状況等～表①参照）児童生徒への対応は、目撃情報が入った際に、直ちに実施隊による現場確認を行い周辺住民・警察への情報提供及び教育委員会を通じて各学校に情報と注意喚起を行い、保護者にもメール配信により情報伝達することとなっています。

　質問の二つ目、（猟友会の会員数等～表②参照）報酬については額の見直しにより、他町村と比較して中間より上位の位置となっています。村との連携は、グループＬＩＮＥによる情報共有、出役依頼、現地打合せの後、必要な対策を行うようにしています。後継者育成の支援としては、狩猟免許取得並びに用具等の取得の際に上限20万円とした助成を行っています。駆除後の処理は、ヒグマは自家処理を基本とし、処理後廃棄工場等への持ち込み若しくは埋設となっています。処理費用の支援等は行っていません。

　質問の三つ目について、定期的にヒグマの目撃・痕跡情報の位置を地図上で分かるようホームページに掲載しています。近年、ＳＮＳの普及により自治体情報を元に、ヒグマ捜索動画を配信するなど、野次馬目的で現場に近づく方が多く、問題となっています。また目撃されたヒグマのほとんどは、実施隊員が現場に到着する頃には違う場所に移動しているため、地図上で可視化することで、この場所以外は大丈夫のような誤解を与えることが想定されるため、あえて瞬時の地図情報の提供はしてきませんでした。現時点においては防災無線並びにメール・ＬＩＮＥによる情報発信で出没情報を提供しており、広範囲での注意が必要と伝わるよう、地番ではなく号線で表現しています。地図情報の活用については、これらを踏まえて、誤解を招かないよう住民の安全を第一に考え、適切なタイミングで情報提供をして参ります。

■表①：ヒグマの目撃・捕獲状況等（Ｒ７は9/17現在）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
目撃件数	9	18	37	26	10
捕獲頭数	3	4	2	6	8
農作物の被害額					
申告額（単位：千円）	2,396	1,755	1,935	2,006	－

■表②：猟友会の会員数、出役回数等

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
会員数の推移	9	9	12	12
出役回数 ()内は延べ人数	11(11)	11(11)	12(12)	6(13)

（Ｒ７年度の平均年齢：44.4歳）

委員会レポート

常任委員会による「所管事務調査」の結果を報告します。

調査事項

農作物の作況について

産業文教常任委員会

▼調査期日　8月28日

▼調査結果

今年の融雪は平年並みで、気温は総じて高めに推移したが、5月下旬から6月初めに気温が低い時期があった。降水量は4月に多かったが6月は極端に少なく、7月中旬のまとまった降雨まで干害が心配される状況があった。したがって調査時点までの今年の気候の特徴は、総じて高温、ただし5月末に低温、4月の多雨、6月の少雨、7月半ばの降雨、とまとめられる。なお6月の少雨の影響が大きかったのは本村と中札内村で、十勝全体ではそれほどでなかったとのことである。

個別の作物について報告する。なお、金時、手亡、馬鈴薯、小豆、大豆、甜菜の6作物について現地調査で確認した。

秋まき小麦は6月の少雨のため仕上がりが早く、平年より10日早い7月21日に収穫作業が終了した。収量及び品質については懸念なしとしないが、調査時点では資料が得られていない。

馬鈴薯（メークイン）は4月の降雨のために植え付けが1週間ほど遅れた。その後の高温と少雨のため生育期間が短縮されたが、7月中旬の降雨で再び成長期間が伸びて、茎葉黄変期は平年より3日早い8月5日となった。茎長は平年より短く、茎数はやや多い。なお7月の降雨は成長期間を伸ばした一方で、二次成長を引き起こしたことが懸念されている。現地調査でもそのようなイモが散見された。馬鈴薯の作況は翌年以降の種芋の供給にも影響するので、今後の推移を注視したい。

豆類は播種が順調であったこともあり、総じて平年より早い生育が見られた。開花期は、大豆、小豆、金時、手亡のいずれも平年より6日から9日早く、7月半ばまでに開花期を迎えた。懸念材料としては、金時及び手亡の着莢数が少ないことがある。これには開花期の高温が影響した可能性がある。現地調査でも株によって莢つきにムラがあるものが散見された。なお、金時は雨による色流れの少ない新品種の「秋晴れ」にほぼ交代している。加工業者等に受け入れられることを期待したい。

甜菜は、今年から直播のみの調査となっている。出芽期は平年から3日遅れの5月11日、その後も6月の少雨で肥大が遅れ、平年より3日遅れの生育状況が続いている。一昨年に被害をもたらした褐斑病は、周到な防除によって抑えられている。品種については新品種の8K839Kが従来の2K314と混播の形でも栽培されている。この2品種は日本甜菜製糖が開発した品種であるが、近年は製糖会社の垣根を越えて、北海道製糖の品種であるライエンとの混播もあるとのことであった。

牧草（チモシー）は一番草の出穂期は平年並みの6月12日（1日遅れ）であったが、6月の少雨の影響で夏枯れを起こし、二番草の生育は12日遅れとなっている。二番草収穫後の追播が望まれるが、収穫遅れのために追播可能な時期をのがす可能性もある。冬の気候にもよるが、来年の一番草の収量が懸念される。サイレージ用とうもろこしは高温のため生育が進み、平年より10日早い8月12日に乳熟期となった。

近年の気候変動が多くの作物に影響をもたらしつつあること、農業者がこれまで以上の努力を傾けていることを実感した。

■ 月平均気温の比較

	R７	R６	平年値	R7・平年値比較
５月	12.0	12.1	10.6	+1.4
６月	19.0	16.0	14.1	+4.9
７月	23.0	21.6	17.8	+5.2
８月	21.8	21.5	19.1	+2.7
９月	17.8	17.1	15.8	+2.0

＊7月の平均気温23.0℃は、観測史上最高となりました

意見書

国、道に意見書を
提出しました
(第3回定例会)

地方財政の充実・強化に関する意見書

⇒人口減少下における地域活性化対策や物価高騰対策、災害対応など、増大する行政需要に対応できる地方財政を実現するよう、国に求めるものです。

◆提出者～太田綱基
◆賛成者～安村敏博、斎藤　憲、尾立要子、小谷文子、荻原　正、髙木修一

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

⇒義務教育費国庫負担制度の堅持、教職員の多忙化解消など、学校がゆたかな学びの場となるべく、教育予算の確保・拡充をはかるよう、国に求めるものです。

◆提出者～安村敏博
◆賛成者～太田綱基、斎藤　憲、尾立要子、小谷文子、荻原　正、髙木修一

道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

⇒北海道の実情を鑑み、地域経済・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創出するよう、道及び道教委に要請するものです。

◆提出者～斎藤　憲
◆賛成者～太田綱基、尾立要子、小谷文子、荻原　正、髙木修一

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

⇒激甚化・頻発化する自然災害等に備え、道路網の整備や老朽化対策、除排雪の確保など国土強靭化の取組みを一層推進するよう、国に求めるものです。

◆提出者～尾立要子
◆賛成者～太田綱基、安村敏博、斎藤　憲、小谷文子、荻原　正、髙木修一

10/23・29

管外議会が本村を視察　～下川町、奈井江町、乙部町～

下川町議会の皆さん

10月23日、上川管内下川町議会の議員7名が、本村のスーパービレッジ構想について行政視察のため来村、村議会からは織田議長が出席しました。下川町は、恵まれた森林資源を活かした「木質バイオマスエネルギー」により、地域経済の循環を促すなど、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。説明後の質疑では「医療や介護の人手不足に対するデジタルの効果」や「高齢者の理解度は」など、高齢化や人材不足という本村と共通する課題について、質問が相次ぎました。

また、10月29日には空知管内奈井江町議会と檜山管内乙部町議会が、本村を視察しました。

◆ 次回の定例会は ◆

12月10日(水)
午前10時　開会予定

【議会を傍聴しませんか】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。

村政は皆さんの日常に密着したものですので、お気軽にお越しください。

※インターネット中継もご利用ください！

ともにつくろう　みんなの夢大地　さらべつ　ぎかい

2025年11月10日発行（年４回発行）

■発行　更別村議会　■編集　更別村議会運営委員会
〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南１線93番地
TEL 0155-52-2117　FAX 0155-52-2812

No.194号

議会報告会と住民懇談会を開催します！

日時
① 令和７年11月14日（金）18時→20時
② 令和８年　1月17日（土）10時→12時

場所
更別市街　１回目：老人保健福祉センター 集会室
　　２回目：社会福祉センター 小会議室
上更別市街 ～ 上更別福祉館
（議員４名×２会場でお待ちしています）

対象
村民の皆さん

内容
①議会活動の報告
②村のことを語る時間

・２回目（1/17）は、土曜日午前に開催しますので、平日の参加が難しい方などは、ぜひご参加ください。
・参加される方は、事前に事務局へご連絡ください（TEL 52-2117）。
・当日参加もＯＫです。
・村のことや日頃考えていること、議会へのご意見など、思ったことを、一緒にお話ししませんか。

北海道町村議会議長会表彰

このほど髙木修一議員が、村議会議員として長年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により、北海道町村議会議長会から表彰されました。

９月９日、第３回議会定例会の開会に先立ち、織田議長から髙木議員に表彰状が伝達されました。

議会日誌

８月
4日　南十勝町村議会議員研修会に議員７名出席
5日　鷹栖町議会行政視察に議長対応
6日　宮城県石巻市議会行政視察に議長対応
18～19日　北海道町村議会議長会議会広報研修会に議員３名出席
28日　産業文教常任委員会
29日　十勝町村議会議長会議長研修会に議長出席

９月
1日　更別村功労者表彰式に議長出席
2日　議会運営委員会
2日　全員協議会
9日　議会運営委員会
9～17日　第３回議会定例会
12日　第73回更別村敬老会に議長出席

10月
16日　全員協議会
18日　第37回札幌さらべつ会に議長、荻原議員出席
23日　下川町議会行政視察に議長対応
24日　議会運営委員会（広報）
29日　奈井江町議会行政視察に議長対応
29日　乙部町議会行政視察に議長対応
30日　十勝町村議会議長会議員研修会に全議員出席

編集後記

▼今年の夏も猛暑日が続き、村内においてもここ数年でエアコンを設置した方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。私も近年設置した一人なのですが、エアコンを点けると電気代がもったいないという昔人間であるため、家族に不評を買っている頑固おやじでもあります。しかしながら辛抱することなく利用し、熱中症などで周りに迷惑を掛けない暮らしをすることも必要なのでしょうね。

▼私は日頃から「素直に謝れる人」、「直直に教わる人」、「仲間を大切にする人」を目指しています。最近、学歴詐称疑惑やセクハラ疑惑、不倫疑惑等、行政トップにいる人間の不祥事が多く報道されています。地域住民の模範となるべき人が謝ることなく、何も問題は無いかのような対応をすることを子ども達はどのように観ているのでしょうか。

▼私達大人は言い訳に終始する大人ではなく、きちんと謝れる人間になりたいものです。

（荻原委員　記）